

原子力発電所事故について

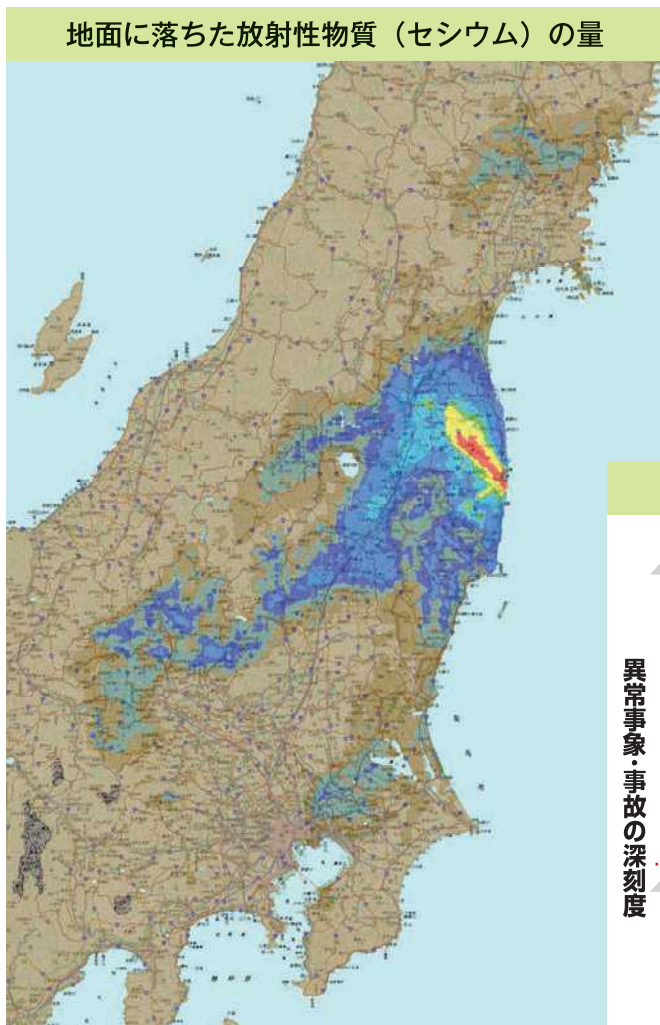
1-1 福島第一原子力発電所事故

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により、安全対策が不十分であった福島第一原子力発電所において原子炉を冷やす機能が失われました。このことによって、核燃料から大量に発生した水素が爆発する事故が起こり、原子炉内に閉じ込めておくべき放射性物質が大気中に大量に放出されました。そして、福島県をはじめ東日本の広範囲に拡散し、被害をもたらしました。福島第一原子力発電所の廃止に向けて、原子炉からの核燃料の取り出しや汚染水の問題、作業要員の確保及び作業環境の改善などの課題があり、今後もそれらの解決に向けた努力が必要となっています。

・放射性物質の放出・

福島第一原子力発電所から放出されたさまざまな種類の放射性物質は、風に乗って北西や南西の方角を中心に広い地域で地上に降りました。下の左図は、福島第一原子力発電所から放出された「セシウム」という種類の放射性物質が風に乗って飛ばされた後、どのあたりにどの程度の量が落ちたのかを、図示したものです。

下の右図は、福島第一原子力発電所事故と過去の主な原子力施設の事故の深刻度を示しています。原子力施設の事故や異常事象は、その深刻度に応じてレベル 0 からレベル 7 の数値で分類されます。福島第一原子力発電所事故は、放射性物質の放出量が多く、広範囲に及ぶ深刻な放出であったことから、最も深刻な事故であることを示す「レベル 7」と判断されています。



解説：テラ (T)
テラは 1 兆倍の量であることを示します。1 テラベクレルは 1 兆ベクレルであることから、77 万テラベクレルは 77 京ベクレルと同じ意味です。



(左出典)「①北海道の航空機モニタリングの測定結果、及び②東日本全域の航空機モニタリングの結果の天然核種の影響を詳細に考慮した改訂について」(平成 24 年 7 月 27 日 文部科学省)より一部改変 (右出典)放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 平成 24 年度版 ver.2012001 を一部修正